

硬式テニス部 顧問の先生方へ

滋賀県高体連テニス部顧問会議（ドロー会議）の開催条件を次のように定めます。

2014/10/10 滋賀県高体連テニス部

以下に、**台風が接近**した場合の顧問会議の対応を連絡します。

滋賀県高等学校体育連盟テニス部が主催する会議（顧問会議・顧問代表者会議・ドロー編成会議）開催の指針とします。

「非常変災その他緊迫事態における非常措置」

A 台風が接近してきた場合

7:00（「暴風警報」発令中）→「自宅または職場待機」

7:00（「暴風警報」**解除**）→ 予定どおり会議を定刻に開始します。

10:00（発令中）→「その日の会議を中止または延期」

10:00までに「暴風警報」**解除** →12:00に会議を開始します。

1.（会議を開催）

午前7時までに、滋賀県下に発令されていた「暴風警報」が**解除されている**場合は、予定通り会議を開催します。

2.（会議を中止もしくは延期）

午前7時現在、引き続き滋賀県下に「暴風警報」が**発令されている**場合、

「自宅または職場待機」をお願いします。

3. **午前10時**をすぎても「暴風警報」が発令されている場合、

「その日の会議を中止または延期」とします。

4. **午前10時**までに「暴風警報」が**解除されている**場合は、**正午(12:00)**より会議を開始します。

※ 上記2. の延期の場合、滋賀県高体連テニス部のホームページにて予定を発表するので、各自または各校で確認してください。

なお、2014年10月14日（火）開催予定の顧問会議が開催できなかった場合、10月21日（火）に開催します。（出張依頼文書は15日（水）以降にホームページに載せる予定です。）

B 「暴風警報」に加え「大雨、暴風を含む**特別警報**」も同様の扱いとします。